

高松市小・中学校ネットワーク応急対応

業務仕様書

令和4年12月
高松市総合教育センター

1 業務名

高松市立小・中学校ネットワーク応急対応業務

2 目的

今年度本市が実施した、高松市立小・中学校で使用している一人一台端末（以下、「GIGA 端末」という。）のネットワーク環境のアセスメント結果を受けて、ネットワーク環境改善のための応急対応を行うものです。

3 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

4 履行場所

高松市総合教育センターが指定する場所（高松市立小・中学校）

5 業務内容

ア ネットワーク機器の手配

下表に示すネットワーク機器を手配すること。

型番	メーカー	数量
RTX1300	YAMAHA	55 (※1)

(※1) 機器の内訳は、利用機器台数 52 台、予備機台数 3 台である。故障による交換を考慮して、約 5%を予備として加算している。

<機能要件>

- ・ NAT セッション数 250,000 以上
- ・ スループット 最大 9.9Gbps 以上
- ・ IPSec スループット 最大 2.5Gbps 以上
- ・ お仕事ピカラ光ねっと（上り、下り最大 1Gb/s ベストエフォート）で使用可能なこと。
- ・ IPv6 PPPoE/IPoE に対応していること。
- ・ ロギング機能 有。メモリに蓄積するほか、SYSLOG での出力が可能なこと。
- ・ 10 ギガビット対応のコンボポートを 2 ポート以上搭載すること。

- ・ 回線を複数契約した場合においても、機器 1 台で使用できる機能を有すること。

<同等品による見積>

同等品による見積を可とするが、本業務に関する質問に記載し、事前承諾を得ること。ただし、混合不可。

同等品である旨の確認を受けようとする物品のメーカー・品番・規格等及び価格（カタログ表示灯のメーカー希望小売価格。ただし、オープン価格の場合は「オープン価格」で可。）を記入のこと。同等品候補は複数可。

同等品候補が仕様を満たしていることを明示できる資料を別途メールで送付すること。審査の結果は、メールで返信する。

イ ネットワーク機器の設定・設置

- ① GIGA 端末がインターネット接続できるよう、本業務で手配したネットワーク機器の設定・設置すること。設定に必要な情報は、受注者決定後、提供する。
- ② 設置先は、別紙のとおり。具体的な位置は、受注者決定後、提供する。
- ③ LAN ケーブルは、既設のものを使用して構わないが、設置場所により、長さが不足する場合は、本業務で新たに調達すること。
- ④ 必要に応じ、事前の現地調査を行うこと。
- ⑤ ネットワーク機器設置に当たって、電源工事が必要な場合は、受注者負担で実施すること。電源盤等の増設や改修が必要と判明した場合は、別途総合教育センターと協議により方針を決定する。
- ⑥ 電源の延長が必要な場合は、受注者負担で電源タップを準備し、設置作業に含めること。
- ⑦ 動作確認を行うこと。

ウ 附帯事項

- ① 本業務で設置したネットワーク機器（52 拠点分）の設置以降の設定変更（インターネット回線契約のプラン変更や回線増設時を含む。）に対応すること。
- ② 故障時等、予備機の設定・設置を行うこと。予備機の対応については、本市の指示に従うこと。
- ③ ①②の対応は設置完了後 5 年とする。

6 実施要件

ア 受注者は、業務の詳細及び該当範囲について、本市と十分に打合せを行い、業務の目的を達成しなければならない。

イ 整備する機器は、全て新品を納入すること。

ウ 納入及び設置、初期設定に必要な費用を全て含めて見積ること。

エ 納入及び設置において、教室や執務室等へ立ち入る必要がある場合は、原則として平日 8 時 30 分から 16 時 30 分までとする。ただし、本市の許可を得た場合については、この限りでない。

オ 受注者は、設定及び設置に当たり、法令等に定められた手続きが必要な場合には、関

係個所に対し手続きを行うこと。手続きにおいて費用が発生した場合は、受注者の負担とする。手続き完了後には、本市担当者に報告すること。

カ 設置作業の際に運搬で使用する台車等は受注者にて用意すること。大型の物品等で搬入の際に建物や設備また納品する物品等に損傷を与える恐れがある場合は、適切な養生等を行い納入すること。

キ 作業中は、常に機械、器具、材料等の整理、整頓に留意し、現場内を清潔かつ安全に保つこと。

ク 電気・通信設置作業等に当たっては、雑音の影響等に十分注意し、既存設備等に支障をきたさないよう実施すること。

ケ 作業に伴い、既存部分を汚染又は損傷した場合は本市に報告するとともに、受注業者において既成にならぬ補修すること。

コ 作業を行う場合は、ネーム等の身分を証明できるものを必ず着用すること。

サ 機器について、要求する機能をすべて満たす接続及び各設定を行い、正常な稼働を確認すること。

シ 納入した物品の梱包材など、使用に不要なものは撤去及び引き取りを行うこと。それらにかかる費用も見積りに含めること。

ス 端末を区別するためのラベルを、各機器に貼り付けること。デザイン等は本市と協議の上決定する。

セ 作業者は進捗状況や作業内容を適宜、本市に報告するものとする。

ソ 検収後1年間は、契約不適合があった場合、無償にて対応を行うこと。

2 納品物

ア 完了届

イ 打合せ記録簿

ウ 機器設定シート

3 その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、契約先と協議して定めるものとする。

7 別紙 設置場所一覧

	拠点名	住所
1	新番丁小学校	錦町2-14-1
2	亀阜小学校	亀岡町10-1
3	栗林小学校	栗林町2-10-7
4	高松第一学園	松島町2-14-5
5	太田小学校	伏石町845-1
6	木太小学校	木太町3480-1
7	古高松小学校	高松町398
8	屋島小学校	屋島西町1205-1
9	川添小学校	東山崎町207-1
10	林小学校	林町1108-1
11	三溪小学校	三谷町2173-1
12	仏生山小学校	仏生山町甲2461
13	香西小学校	香西南町703-1
14	一宮小学校	一宮町672-1
15	多肥小学校	多肥上町902-2
16	川岡小学校	川部町1552
17	円座小学校	円座町1630-2
18	檀紙小学校	御厩町816
19	弦打小学校	鶴市町374-1
20	鬼無小学校	鬼無町佐藤607-1
21	川島小学校	川島東町864-1
22	十河小学校	十川西町366-5
23	中央小学校	松縄町1138
24	太田南小学校	太田下町1823-1
25	木太南小学校	木太町1530-1
26	古高松南小学校	新田町甲2605
27	屋島西小学校	屋島西町2469
28	木太北部小学校	木太町2613
29	牟礼小学校	塩江町安原上231-1
30	牟礼北小学校	牟礼町大町1560
31	大野小学校	香川町大野1045-1
32	浅野小学校	香川町浅野3088
33	川東小学校	香川町川東上1865-8
34	香南小学校	香南町横井1008
35	国分寺北部小学校	国分寺町新居1880
36	国分寺南部小学校	国分寺町福家甲3005

	拠点名	住所
37	桜町中学校	桜町2-12-4
38	紫雲中学校	紫雲町8-25
39	玉藻中学校	上福岡町714-1
40	屋島中学校	屋島中町295
41	協和中学校	元山町88-2
42	龍雲中学校	出作町331-2
43	勝賀中学校	香西南町565
44	一宮中学校	一宮町1185-1
45	香東中学校	円座町771
46	山田中学校	川島東町1257-1
47	太田中学校	太田下町1800
48	古高松中学校	新田町甲190-1
49	木太中学校	木太町5059-3
50	牟礼中学校	牟礼町牟礼46-2
51	香川第一中学校	香川町浅野1188
52	国分寺中学校	国分寺町新居1131-1